

<対策のポイント>

豚熱・鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病やジャガイモシロシストセンチュウ等の農作物の安定生産に影響のある病害虫の発生予防・まん延防止、国産農畜水産物の安全性の向上及び食育の推進に向けた都道府県等の取組を支援します。

<事業目標>

- 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病や農作物の病害虫の発生予防・まん延防止 [令和6年度まで]
- 特定の有害化学物質・微生物の食品からの摂取量が科学的評価に基づき設定された耐容摂取量等を超えないように抑制 [令和6年度まで]
- 第4次食育推進基本計画の目標の達成 [令和7年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止に向けた取組を支援します。具体的には、**防鳥ネット、動力噴霧器等の消毒設備**及び**離乳豚舎前室の整備**による農場のバイオセキュリティの向上の取組、都道府県における野生動物での**豚熱・アフリカ豚熱の検査の促進**及び**検査に必要な機器整備等**について支援します。
- ② ジャガイモシロシストセンチュウ等の緊急防除、アリモドキゾウムシ等の根絶防除、クビアカツヤカミキリ、トマトキバガ、ミカンコバエ等の**新たに生産地域に侵入した病害虫のまん延防止対策**や**薬剤抵抗性の発達等により地域で防除が困難となっている病害虫に対する防除対策の確立等**を支援します。

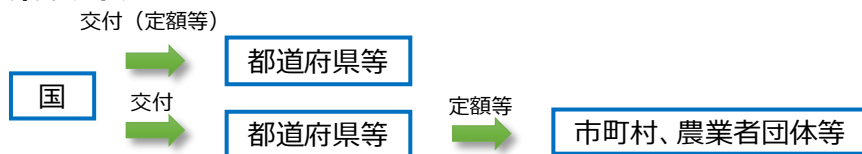
2. 国産農畜水産物の安全性の向上

国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、**科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組**を支援します。

3. 食育の推進

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、農林漁業体験の機会や共食の場の提供等、**地域又は広域で行う食育活動を支援**します。

<事業の流れ>



1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

① 豚熱、鳥インフルエンザを始めとする家畜 ② 農作物の病害虫の発生予防・まん延防止や野生動物の伝染性疾病への対応

- (ア) 畜舎等への防鳥ネット、動力噴霧器等の消毒設備及び離乳豚舎前室の整備による農場のバイオセキュリティの向上の取組
- (イ) 野生動物の豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を把握するため、検査の促進を図る取組及び検査に必要な機器整備等を支援
- (ア) ジャガイモシロシストセンチュウ、アリモドキゾウムシ、クビアカツヤカミキリ、トマトキバガ、ミカンコバエ等の甚大な被害を与えるおそれのある病害虫のまん延防止対策
- (イ) 薬剤抵抗性の発達等により地域で防除が困難となっている病害虫に対する地域の実態に応じた防除体系の確立等を支援



防鳥ネットの整備



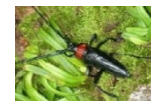
離乳豚舎前室の整備



野生動物の検査の促進



ジャガイモシロシストセンチュウ (根に付着する粒)



クビアカツヤカミキリ

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- ① 農薬の適正使用等の推進
- ② 有害化学物質・微生物のリスク管理措置の導入等を支援
- ③ 農業生産段階におけるリスク管理措置の推進
- ④ 海洋生物毒等の監視の推進

3. 食育の推進

- ① 食育を推進するリーダーの育成
- ② 農林漁業体験機会の提供
- ③ 地域における共食の場の提供
- ④ 学校給食における地場産物活用促進、和食給食の普及 等